独立役員届出書

1. 基本情報

会社名		シークス株	コード	7613					
提出日		2023/3/14	異動(予定)日		2023/3/30				
独立役員届出 提出理由		新たに藤井安子氏が社外監査役に就任し、独立役員として指定するため。							
■ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)									

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性 (※2・3)									異動内容	本人の 同意				
			伍工区員	а	b	С	d	е	f	g	h	i	j	k	- 1	該当なし	共動的各	同意
1	髙谷 晋介	社外取締役	0													0		有
2	大森 進	社外取締役	0													0		有
3	吉澤 尚	社外取締役	0													0		有
4	新田 泰生	社外監査役	0													0		有
5	藤井 安子	社外監査役	0													0	新任	有

3 独立役員の属性・選任理由の説明

<u>3.</u>	<u>・独立役員の属性・選任理由の説明</u>									
番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)								
		高谷氏は、北辰税理士法人の代表社員であり、フジ住宅株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、同氏は2022年度末時点で当社の株式を2,000株保有しております。								
1		プローバルベースで当社の経営全般に関する提言をいただいており、とりわけ、公認会計士として培ってきた会計、税務知識を有しております。グローバルベースで当社の経営全般に関する提言をいただいており、とりわけ、公認会計士としての視点から、当社の健全な成長にご尽力いただけると判断いたしました。また、東京証券取引所の定める独立役員の基準に照らし、同氏を一般株主と利益相反を生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。								
2		大森氏はUBS証券株式会社の常勤監査役であります。 同氏は、長年、外資系証券会社の経営トップを務められ、培ってこられた株式・資本市場におけるご経験は卓越したものがあります。経営トップとしてのご経験から経営戦略の策定等、実務にも精通しておられます。最近のコーポレートガパナンス、ESG、エンゲージメント等、機関投資家の求める高いレベルに到達していくための助言等は当社にとって不可欠であると判断いたしました。 また、東京証券取引所の定める独立役員の基準に照らし、同氏を一般株主と利益相反を生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。								
3		吉澤氏は、GRIT Partners法律事務所の所長、Willsame株式会社の代表取締役を兼務しております。 同氏は、長年、弁護士として培ってこられた法律知識を有しております。企業法務、 M&A、資本市場等へのご見識は極めて深く、更には、医療イノベーション、ヘルスケア ビジネス、先進型高齢者研究、データサイエンス等、幅広い分野の専門的知識は、当社 の持続的成長・新しいビジネスの構築に、極めて有益なものです。失進的な分野での所 属学会や団体も多岐に亘り、弁理士、公認不正検査士、ITストラテジスト、情報処理安 全確保支援士の資格も有し、当社のガバナンスに新しい視点で貢献を頂けると判断して おります。 また、東京証券取引所の定める独立役員の基準に照らし、同氏を一般株主と利益相反 を生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。								
4		新田氏は、新田会計事務所の所長を兼務しております。 同氏は、長年、公認会計士として培ってこられた会計・税務知識を有しております。 公認会計士としての視点からグローバルベースで、当社の重要な投資案件、海外子会社 の経営管理について、厳格な視点で監査を頂けると判断しております。監査法人の代表 社員として、マネジメントのご経験も有しており、高い見識から監査業務を遂行してい ただけるものと判断しております。 また、東京証券取引所の定める独立役員の基準に照らし、同氏を一般株主と利益相反 を生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。								
5		藤井氏は、2023年3月30日開催の第31期定時株主総会において社外監査役に就任予定です。 同氏は、長年、弁護士として培ってこられた法律知識を有しております。また公認不正検査士有資格者として、不正調査やコンプライアンスに関する専門的知識も備えております。弁護士としての高い見識から監査業務を遂行することができるものと判断し選任をお願いするものであります。 また、東京証券取引所の定める独立役員の基準に照らし、同氏を一般株主と利益相反を生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。								

4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
 ※2 役員の属性についてのチェック項目

 a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

 b. 上場会社の現会社の業務執行者

 c. 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)

 e. 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)

 e. 上場会社の見第会社の業務執行者

 f. 上場会社の主要を取引先又はその業務執行者

 h. 上場会社を主要な取引先又はその業務執行者

 h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

 i. 上場会社のも受損報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

 i. 上場会社のも受損報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

 i. 上場会社の取引先(信。異ないのいずれにも該当しないもの)の業務執行者)

 j. 上場会社の取引先(信。異ないのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

 k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

 l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

 以上の~何を項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載している場合は「△」を表示してください。

 ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

 1/1